

ふりかえり会議（事後）コーディネーター意見書

- 事業名：災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発事業
- コーディネーター氏名（所属）：井上淳之典（寺子屋プロジェクト）
- ふりかえり会議開催年月日：平成18年 4月 8日

1. 協働の状況について

半年間という短い期間で、全国に先駆けて行動・支援マニュアルの作成までこぎつけられたことは、多様な主体から多数の参加が得られた協働事業でこそ実現できたことであり、大いに評価すべきです。

協働の妥当性や前提条件に関しては、双方の認識にズレは無かったように感じましたが、計画段階での役割分担については、前例のない事業であることから開始前に全体像を見通すことが難しく、事業の進捗状況に従って話し合いながら決めていく形をとらざるを得なかったのは、ある程度致し方ないように思いました。

2. 実施事業の状況について

プロセス情報の共有については、会議以外にもメーリングリストを十分に活用され意見交換され、また、事業の実施状況については、日本IDDネットワークやNPO室のホームページで逐次公開され問題はなかったように感じました。

ただ、NPOから行政への事業提案でありながら、行政側の会計年度の枠組みに縛られ、自分マニュアルの作成が17年度事業中に間に合わず次年度に持ち越しになったことや、会議およびメーリングリストに行政側担当部署の責任者が姿を見せず、会議で出した結論が会議の場以外のところで覆ってしまうというようなことは、本事業のみならずどの協働事業においても起こり得る普遍的な問題です。協働事業をスムーズに遂行するための条件整備が必要で、なかでも行政内部の意志決定の仕組みの見直しなど、システム改革が必須であると感じました。

本事業は、災害が発生した非常時の対応が目的であり、患者のニーズよりも患者を支援する側のニーズから始まっているため、現時点においては、患者と支援者との間で意識のギャップが存在するのはやむを得ないように思いました。各マニュアルが完成し、当事者に向けて啓発していくこれからの段階で、本事業は協働事業としても本番を迎えるように感じました。

3. 事業実施体制について

本事業が「NPOからの協働事業提案」の枠組みでNPO側からの発案でスタートしたことから、行政側の関わり方が受け身的であった、というNPO側の意見が気になりました。そもそも「NPOからの協働事業提案」は、行政からの一方的な協働が多いという課題解決のために生まれた事業

なので、当該事業や「NPOからの協働事業提案」の枠組みで実施される事業のみならず、今後NPOから行政に対して企画提案される事業すべてに関わってくる可能性があるからです。

おそらく、協働によって実現したいことが何であるか、協働の相手に対して何を求めているかを双方が明確にすることは最低限必要で少し重要なことなのですが、仮にそれができたとしても、それだけでは各々の主体的な参画や対等な関係性を実現するのは不十分なのでしょう。そもそも行政組織は、ある意味で役割の権化とも言え、各々が担当する仕事に徹すれば徹するほど、事業全体に想いを馳せ、そうした想いを共有するようなことが難しくなってしまうというパラドクスがあるように思います。したがって、この事業に関わる全ての人が参加のモチベーションを持続させ、事業達成のインセンティブにつながるような別の工夫や仕掛けが必要でしょう。行政職員も仕事を離ればひとりの県民であり市民であるわけですが、仕事上の立場と個人の立場を上手く使い分けられないようであれば、たとえば、会議の中で、肩書きを外し立場を超えて自由に意見交換を行う時間を設けてみる、といったようなことも有効かも知れません。

災害時の要援護者対策のあり方は、IDDMMだけでなく他の難病をもつ人々にも共通する課題であり、先駆的な協働事業の一つのモデルとして、今後の展開に期待したいと思います。

4. 活動領域について

(資源配分と責任分担の視点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	B 3 (B 2を経て)

公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公	B 1	B 2	B 3	C	

公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B 3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域

ふりかえり会議（事後）コーディネーター意見書

- 事業名：災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発
- コーディネーター氏名（所属）：海住恒幸（松阪市議会議員）
- ふりかえり会議開催年月日：平成18年4月8日

1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）当事者のニーズなどの状況把握や業務、危機管理など多くの関係行政分野にまたがるのは災害対応の常である。NPOの提案事業で、これだけ多領域にわたる県行政当局が対応するようになったこと自体、11年前の阪神大震災を契機に注目されるようになったNPO活動に対する評価が浸透したことを示すものである。

協働事業において重要となるのは、従来、行政が独占していた「公」にNPOなど民が参画することで行政だけでは対応不能領域を最小化することであるとも言える。その点、今回の取り組みにおいてはNPOの側が課題を提案、行動・支援マニュアルの作成を協議する過程の中で、縦割り行政の中では見落とすことになっていたかもしれないポイントを相互に補うことにつながるという意味からも効果の最大化を期待できる分野である。したがって、わたしは本事業について協働することの妥当性を見る。

また、パートナー選択においてもスタートから半年という現時点では適切と判断する。パートナーは事業の伸展の中で必要に応じ取捨選択はあり得るので、その時点で適切かどうか判断していけばよいと考える。

この事業における「資源」としては「人」が最も重要な要素かと思える。これは責任分担とも関わる項目である。おそらく事業のスタート時点では「責任」というよりも業務のテリトリーの違いから生じる意見の対立もありがちであると思われる。しかし、テリトリーの違いは話し合いの進化に応じ薄まり、所轄的分野よりも互いの人間力の総合化の方が重要である。言い換えれば、課題に対する共感であり、課題解決のために立場を超えての方法の模索が始まったとき、プロジェクトチームとしての力量が付いたと言えるようになる。責任の分担の取り決めは「所轄ありき」ではなく、課題の共有化、共通認識の中から始まるのではないだろうか。

意思決定の仕組みでは、本事案は、昨年10月から今年3月までという限られた時間の中での意思調整の成果を見るものである。時間的制約の中で不足している部分はメーリングリストで補い、論議もきわめて活発であったと聞く。その点、時間という「資源」の最大有効活用を認めることができる。ただ、「ふりかえり会議」の中でも意見があったように、行政の側の事業参加者の当事者としての権限に曖昧さが残る部分に、NPO、行政の各担当者の善意ゆえのやるせなさが存在するとすればそれらを解消していくための透明な意思決定手続きの手法を確立していかなければならない。そのことが意思

決定の対等性の確保につながるものと思われる。

2. 実施事業の状況について

(戦略性(計画性)・事業の継続性と柔軟性・情報公開の観点から)

現時点ではまだ評価できない。前年度の課題を整理することで、引き続き、取り組んでいただきたい。前年度の半年間の取り組みの中で市民と行政の間の理解や信頼関係も生まれつつあると思われるので、継続的な取り組みが重要だと思う。

インターネットやイベント等で積極的に情報公開を行い、方向性や活動の成果を県民に示し、取り組み内容の意義を多くの人と共有することで、県民の後押しを得ることが力になるし、行政の対応をより積極的なものに変えるものと思う。

3. 事業実施体制について

(資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の観点から)

互いの信頼関係を構築し、前向きな意思を共有する中で自ずと最適の方向に予定調和していくものと信じる。現在、かなりベストなチームとなっていると思われるので、明朗な雰囲気の中で話し合っていけば三重から全国標準(モデル)を発信できるかもしれません。愛着と自信を持って、引き続き取り組んでください。

4. 活動領域について

(資源配分と責任分担の観点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B2	B1

公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公			県民が担う公		
A	B1	B2	B3	C	

公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域